

（一 般）		
職 種	年 齢	事業内容
薬剤師（八鹿店）	50 歳以下	医薬品・化粧品小売業
医事業務（養父市）	18 歳～45 歳	他に分類されない事業サービス業
製造（養父市）	18 歳～40 歳	他に分類されない事業サービス業
建材営業販売員（養父市）	35 歳以下	燃料小売業
一般事務、伝票パンチ入力	20 歳～28 歳	食料・飲料卸売業
介護業務	不 問	他に分類されない事業サービス業
食料品販売	不 問	野菜・果実小売業
配管工（経験者）	40 歳以下	管工事業
乗務	21 歳～35 歳	一般貨物自動車運送業
農産物の箱詰め作業	不 問	耕種農業
施工管理	50 歳以下	一般土木建築工事業
事務	50 歳以下	一般土木建築工事業
電気技術者	不 問	その他の電気機械器具製造業
看護師	45 歳以下	一般診療所
営業	25 歳～50 歳	一般土木建築工事業
営業	50 歳～66 歳	一般土木建築工事業
土木施工管理技士	25 歳～50 歳	一般土木建築工事業
土木作業員（経験者）	不 問	一般土木建築工事業
1 級・2 級土木施工管理技士	25 歳～50 歳	一般土木建築工事業
営業	35 歳以下	旅行業
営業員	不 問	生命保険業
造園工・造園工見習	20 歳～45 歳	土木工事業

（一 般）		
職 種	年 齢	事業内容
大型運転手（8 t 車）	30 歳～45 歳	特定貨物自動車運送業
看護師（正・准）	不 問	病院
作業療法士	不 問	病院
サッシ組立・配達・営業	20 歳～40 歳	家具・建具・畳小売業
食鳥処理・加工	50 歳以下	畜産食料品製造業
事務・営業	22 歳～30 歳	一般乗合旅客自動車運送業
販売	40 歳以下	パン・菓子製造業
現場作業	40 歳以下	がん具・運動用具製造業
薬剤師	不 問	医薬品・化粧品小売業
居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）	不 問	その他の社会保険・社会福祉・介護事業
巻線作業	40 歳以下	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
坑内での採掘夫	25 歳～35 歳	その他の鉱業
車の板金塗装	25 歳～35 歳	事業協同組合
農業機械の組立・梱包作業	不 問	農業用機械製造業
塗装工	18 歳～40 歳	農業用機械製造業
建築設備施工管理技術者	不 問	管工事業
一般土木工事施工管理（監督）	50 歳以下	管工事業
管工事	19 歳～25 歳	管工事業
看護職員	不 問	老人福祉・介護事業
夜間専門介護職員（嘱託）	不 問	老人福祉・介護事業

「出産育児一時金受取代理制度」が始まりました

【出産育児一時金受取代理制度とは…】

出産前に申請することにより、35 万円までの出産費用を国民健康保険が被保険者にかわって医療機関などに直接支払う制度です。

【利用できる方は…】

次のすべての条件に該当される世帯主です。

- 出産予定日までおおそ 1 カ月以内の国民健康保険被保険者のいる世帯
- 国民健康保険税の滞納がない世帯

※国内すべての医療機関などが対象ですが、事前に医療機関の承諾が必要です。

【お問い合わせ】

養父市市民生活部健康課（☎ 662-3165）または各地域局市民課

「妊婦健康診査費補助事業」のお知らせ

養父市では、平成 18 年 7 月から妊婦後期健康診査費に対して補助をしていますが、本年 4 月から妊婦前期健康診査費についても補助することとしました。

【妊婦健康診査の前期と後期とは…】

前期＝妊娠 21 週まで、後期＝21 週以降

【補助金の額は…】

15,000 円を上限（前期・後期それぞれ 1 回ずつ）※所得制限があります。

【申請方法は…】

病院の領収書および受診確認書を添えて、市役所健康課か各地域局で申請手続きをしてください。

【お問い合わせ】

養父市市民生活部健康課（☎ 662-3165）